

第7回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成25年10月29日（火） 7時36分～8時15分

場所：官邸4階大会議室

出席者：菅内閣官房長官（副本部長）、林農林水産大臣（副本部長）、新藤総務大臣、下村文部科学大臣、根本復興大臣、森内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、甘利経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）、三ツ矢外務副大臣、土屋厚生労働副大臣、北川環境副大臣、葉梨財務大臣政務官、磯崎経済産業大臣政務官、中原国土交通大臣政務官

杉田内閣官房副長官、古谷内閣官房副長官補、水田内閣審議官  
高市自由民主党政務調査会長

○ 冒頭、菅内閣官房長官から以下のとおり発言があった。

今回は、6次産業化等の推進、輸出促進をはじめとする国内外の需要拡大等について、御議論を頂きたいと考えている。

農業・農村の所得向上のためには、民間の力を活用した6次産業化を進めていくこと、常にマーケットを意識した需要拡大の取組が必要不可欠。関係閣僚の皆様からも積極的な御質問、忌憚のない御意見を頂きたい。

まず初めに、林農林水産大臣から6次産業化等の推進、輸出促進をはじめとする国内外の需要拡大等について、新藤総務大臣からICTの活用について、土屋厚生労働副大臣から医福食農連携について、磯崎経済産業大臣政務官から農商工連携と輸出促進について御説明を頂き、最後に質疑、意見等を頂きたい。

○ これを受けて、林農林水産大臣から以下のとおり説明があった。

資料1-1に沿って御説明させていただきたい。農水省に「攻めの農林水産業推進本部」を置き、取りまとめに向けた作業を加速化させている。

1頁の農林漁業成長産業化ファンド「A-FIVE」については、2月からスタートして、10月現在で全国33のサブファンドが既に決定し、出資案件4件を公表している。

再生可能エネルギーに関しては、10月18日に関連法案を国会に提出したところである。

10頁を御覧いただきたい。産業競争力会議でも先端的なオランダの施設園芸が話題となったので私は5月に行ってきた。その後、甘利大臣にも行っていただいた。向こうはビニールハウスでなくガラスハウスで、高さ8m、一つのガラスハウスが3～4ヘクタールある、もの凄い大きな施設で輸出につなげている。エネルギー供給から生産、調整・出荷までを一気通貫して行うものを今度

予算要求させていただいている。次世代施設園芸拠点の整備を推進していきたい。

高度な環境制御技術により周年・計画生産をすること、大規模な施設によりコストを削減すること、特に我が国では、木質バイオマス等の地域資源エネルギーを利活用することによって、燃油価格が高騰を続けているので、この対策としても推進していきたい。

1頁の4にお戻りいただきたい。今朝の朝御飯を用意させていただいた。国産小麦「ゆめちから」を使ったベーグルと、β-クリプトキサンチンをみかん3個分含む「アシタノカラダ」を御用意した。

ゆめちからの「強み」は、国産小麦ではいままでパンを作れなかったが、パンを作れる小麦ということ。最初の品種育成の段階から商品開発まで一貫して、産学官連携して、最初からパンを作るための小麦を開発。最初から出口を決めて取り組んだ。今、ゆめちからを使った食パン、ベーグルは、各地のスーパー等で幅広く販売されている。是非、御賞味いただければと思う。

こういう「強み」のある農畜産物を各地に生み出すように、品目別の推進方針を年内に策定しようと思っている。

2頁で説明しているように、このみかんジュースも、産学官連携の賜物。温州みかんに多く含まれるβ-クリプトキサンチンの共同研究をしたところ、肝機能改善に関する有用性等が判明した。この成果を活かして、食品企業が今年3月から販売を開始している。

高齢化の進展やライフスタイルの変化に伴って、このような機能性が高い農林水産物・食品のニーズは高まっている。医福食農連携、すなわち医療・福祉分野と食品・農業分野との連携で、国内ニーズを掘り起こしていきたい。

それから、経済界との連携も大変重要。生産性の向上、技術の導入等、イノベーションにつなげていきたい。

なお、JAグループと経団連による連携強化のためのプラットフォームが構築され、11月11日に第1回会合が開催されることとなっている。

食文化・食産業のグローバル展開については、かねてより申し上げている「FBI戦略」として、"Made From Japan" "Made By Japan" "Made In Japan"を重層的に取り組もうということ。資料1-2のとおり、既に「国別・品目別輸出戦略」をまとめている。

さて、資料1-1の3ページに戻っていただきたい。本日は関係府省に御出席いただいているので、各府省に協力をお願いしたい事項をまとめている。

まず、左上の輸出環境整備であるが、かつお節の出汁<sup>だし</sup>やカレールウをヨーロッパに出す。おいしい果物をインドネシア、ベトナムに提供できるようにしていく。どうするかと言えば、例えば、厚生労働省では、食品衛生管理措置に関

する相手国政府との協議等に御協力をいただかなければならない。

また、左下には、漢方薬の原料である薬用作物の国産ニーズへ対応するため、農水省としては、生産コスト低減への取組を支援することで、内外価格差を縮減し、川上側から漢方薬の安定供給をめざしていく考え。

厚生労働省にも、引き続き、薬用植物資源の収集・保存等の取組を進めていただきたい。また、薬用作物については、栽培という入口の部分と、医療現場での取扱いや薬価も含めた出口の部分もあるところなので、薬用作物の生産拡大に当たっては、厚生労働省と連携して薬用植物の生産拡大に取り組んでいきたい。

右下の学校給食における国産農林水産物の利用拡大について、内閣府（食育担当）におかれては、食育推進基本計画の改訂を検討されていると聞いており、着実な対応をお願いしたい。

また、文科省におかれては、児童への食育効果など科学的な効果の検証をお願いできればと考えている。

最後に、「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録申請に関し、22日に補助機関から「記載」（登録）と勧告がされた。ほぼ登録されることは間違いのないと思っはいるが、12月の最終決定に向け、外務省、文科省とも一層連携を深めていきたいと考えている。

○ 続いて、新藤総務大臣から以下のとおり説明があった。

資料の1頁を御覧いただきたい。例えば、我が国の農業は、農業先進国といわれるオランダと比較すると、農地面積はオランダの2倍。しかし、平均の経営面積はオランダの12分の1と、1農家当たりの経営規模の問題がある。トマトの生産を例に取れば、農地面積がオランダの約7倍。しかし、農地面積あたり収穫量はオランダの約8分の1。生産性の低さの課題がある。

そこで、総務省としては、農業の産業競争力を強化する観点から、ICTを活用して貢献できないかと考えている。我々の取組として、2に書いてあるが、まず一つ目は、「匠の技」とも言える熟練農家のノウハウについて、すなわち温度・湿度・CO2濃度、日照、水やり等について、センサーを使って、熟練農家がどんな風に作物を育てているかについて、データ化しようとしている。そして、農業クラウドを用いてデータベースをつくる。そのビッグデータの解析を行った上で、一般の農家にセンサーと機械を設置して、本当にこれで動くかどうか、きちんとした生育ができるかどうか、こういったハイテクのIC農業ができるかどうか、実証するための経費を新年度の予算概算要求で計上させていただいている。これによって農業の生産性に関してお手伝いができるのではないかと考えている。

二つ目は、2頁の2の総務省の取組を御覧いただきたい。

実は、様々な農業関係者のところにも、既にコンピュータは入っている。だが、生産者、流通事業者、加工事業者、流通事業者、それぞれの事業者の入力データがバラバラである。データのフォーマットも区々である。したがって、事業者間でのデータのやりとりがほとんどできない状態にある。自分の系列のみしかやっていないという現状がある。

消費者に対して何が売れたのか、売れる商品・製品はどういう生産工程でどういう経路をたどって市場に入ってきたのか、このデータがあるはずだが、これもバラバラである。私たちとすれば、生産から流通までのいろいろなデータのやりとりを共通のフォーマットにする、共通の入力基準とかを標準化する。それによって、生産者と流通事業者と消費者の間のインターオペラビリティを確立しなければならない。また、既に別々のシステムを使っているので、それぞれのシステムのインターフェイスの標準化を進めなければならない。

これによってかなりの部分が、今ビックデータとして、実際に活用できるのではないかと思っている。この実践的な実験を予算概算要求で出させていただいている。農業の流通システムの高度化をバックアップさせていただきたい。

もちろん、農水省もやっていることだが、是非、府省間の連携が必要かと思っている。

もう一つ。最後の頁になるが、ハイテク農業だけで農業が維持できるとは考えていない。日本全国でいろんなやり方が存在する。左上にあるように、おばあちゃん達は平均年齢70才だが、年収1,000万円を超える人もいる。徳島県上勝町の「葉っぱビジネス」で有名だが、なぜこれができたかと言えば、光ファイバーのネットワークを入れ、第三セクターがICTの基盤をつくっている。それを活用して、おばあちゃん達がiPadで収入を上げる仕事をやっている。

さらに、地域経済イノベーションサイクル事業として、鶏糞を有機肥料化するとともに、耕作放棄地を使って鶏を育てる試みがある。これは、農家がやろうとしていることに、自治体がかからんで、我々総務省が交付金で支援しているが、これと同額を地域金融機関からも融資させている。投資効果は倍となる、こういう仕組みもある。

左下にある自立経営型林業、これは自伐林業といい、大規模な森林組合ではない。4～5人の自分たちでやるもの。しかしながら、新しく事業を起こすのに200万円でする。簡単な装備で、自分たちでできる範囲で伐り出して、これをチップで使ったり、特産品加工したりして、だいたい年収300～400万円を確保できる。300万円を確保できれば立派。私もあちこち行ってみてわかった。山の中で晩酌をしながら、体を動かして十分に暮らしていける仕事ができる。こういうスタイルもある。

農業は一言で語れない。それぞれのやり方で支援する。農業の振興は地域の活性化につながらなければならない。地域の活性化をやるときには、その中の

手段の一つとして農業を考えなければならない。地域を活性化して、その町に住んでいる人が成長の実感を得てもらう。こういう意味で農業はきわめて重要。地域の振興と農業の振興をセットにして考える。また、各府省が、例えば、エネルギーであれば経産省や環境省が入ってくる。インフラ整備であれば国交省も入ってくる。各府省の仕事を農業に結びつけて、いかに連携させていくか。全政府的な取組が是非必要でないかと申し上げたい。

○ 続いて、土屋厚生労働副大臣から以下のとおり説明があった。

厚生労働省では、医福食農連携に関する取組として、農作業を活用した障害者等への支援、高齢者への食の支援、薬用作物の国内生産拡大に向けた取組を行っている。

最初に障害者への支援について、1頁を御覧いただきたい。障害者福祉分野と農業分野の連携は、農業における人手不足の解消とともに、障害者にとっても就労の機会の確保や障害者の情緒安定などのメリットがある。

このため、これまで障害者就労施設に対する農業の技術指導や施設整備に取り組んでいるが、さらに、平成26年度は、農家・農業法人などと障害者就労施設のマッチングを促進するためのコーディネーターの配置を要求している。

次に、生活困窮者関係については、近年の生活困窮者の増加を踏まえ、生活保護に至る前の段階で自立を支援することが必要と考えている。このため、引きこもりやニートの方など就労経験が乏しい方に対し、支援付きの、いわゆる「中間的就労」の機会を提供すること等を内容とする「生活困窮者自立支援法案」を再度今国会に提出した。

農業には、生活困窮者の就労の受皿となっていただくことが期待されるので、その確保のため、今後農林水産省等の関係機関にも御協力頂きたいと考えている。

2頁を御覧いただきたい。高齢者については、高齢者のみの世帯や高齢者夫婦のみの世帯も増加する中、今後、高齢者の食材配達や介護食等の「食」に対するニーズも高まっていく。住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、民間とも協働して家事援助、声かけ、配食と見守り、安否確認、食材配達など多様な主体による生活支援サービスの充実を推進する。

先ほど農林水産大臣からお話があったように薬用作物の国内生産の拡大について、漢方薬はここ数年市場が拡大しているが、原料は中国に大きく依存している。医療上必要な漢方薬を安定的に供給していくためには、国内生産に向けた取組が必要。このため、農林水産省と連携して、薬用作物の国内栽培に向けた取組を開始するとともに、栽培技術の確立等の研究も実施している。

今後とも農林水産省をはじめ関係府省と連携して、医福食農連携に関する取組

を推進してまいりたい。

○ 続いて、磯崎経済産業大臣政務官から以下のとおり説明があった。

経産省から資料4を用意させていただいた。1頁についてだが、経済産業省としては、農林漁業が抱える数ある課題のうち、経済産業行政の知見や経験、政策ツールを活用して解決をサポートすることができるものとして、1頁の真ん中に3つの課題を掲げさせていただいた。一つ目は「経営の課題」、二つ目は「新規参入の課題」、三つ目は「海外販路の課題」。これらの課題に着目し、それぞれ、農商工等連携法の推進、植物工場の支援、そして輸出促進といった形で取り組みを進めてきている。

まず経営の課題については、2頁を御覧いただきたい。農林漁業にとっての経営の課題の一つは、どう商品開発をしていくのか、どう販路を開拓していくのかということ。ここで、商工業者の有するノウハウを活かすことができると考え、平成20年に農林水産省と一緒に、「農商工等連携促進法」を制定した。農林漁業者が中小企業者と連携して商品開発・販売を行っていくに当たり、補助金や低利融資により支援してきている。法律の制定時から平成25年10月まで認定した件数としては、586件ということ。

左のグラフにあるとおり、1事業者当たりの平均販売実績額は、年を経るに従って増加しており、平成24年においては、1事業者当たり2600万円ということで、一定の成果をあげている。具体的な例として、右の「枠囲み」に掲載しているが、富山県のへちま生産組合が、愛知県の化粧品会社と連携し、法律の認定を受け、新商品の開発を補助金によって行うということで、現段階では年商1.8億円のビジネスになっている。これについてはネット販売もしていると聞いている。

件数については、平成20年度が177件、平成25年度は10月現在41件ということで、件数自体は近年減少してきているが、今後、農林水産省とも連携を強化しつつ、商工会・商工会議所等と連携しながら、有望案件の発掘をし、農林漁業者と中小企業者の双方の経営の向上という観点で、これからも進めていきたい。

3頁は、新規参入の課題への対応となるが、これについては資本力・経営力に優れた企業の参入をどう促していくかという観点から、企業の新たな参入方式として「植物工場」に着目している。これは、我が国のものづくり技術を農業分野にも活用して、生産性を高めようというもの。この事業は、平成23年度から実施しており、先端技術を活用して低コスト・高効率な次世代モデルとなる植物工場の設置を支援してきている。一つの例として、枠囲いの中に掲載したが、クリーンルームを活用して低カリウムのレタスを栽培するというので、来年度からは量産に入ると聞いている。低カリウムのレタスは、腎臓病患者も

安心して食べることができる。

今後は、個別具体的な研究開発についても支援していく考え。具体的には、超微細な泡であるファインバブルを活用した高効率な栽培システムの開発や、温度・湿度を制御するセンサーシステムの開発など、こうした技術の高度化を支援してまいりたい。

最後、3つ目の課題であるが、4頁を開いていただきたい。最も力を入れようとしているのが、海外へどう販路を開拓していくかについての支援である。

日本の農林水産物は海外市場で確実に競争力を持つが、どう輸出を本格化していくかについては、これからである。このため、経済産業省においては、2つの大きな取組を実施している。一つは、JETRO内に「農林水産物・食品輸出促進本部」を設置し、食品関係の海外見本市の支援、国内の商談会を拡充していく。もう一つはクールジャパン戦略。日本食をはじめとした日本の食文化を、クールジャパンの魅力あるものとして海外に展開していく。来月中にも、始動するクールジャパン推進機構により、強力に押し進めていきたい。

さらに、農商工連携と輸出促進とを組み合わせた新たな取組も来年度から実施したい。これは、生産段階から加工段階、そして流通段階、それぞれの段階をパッケージとして海外に展開していく試みである。

今後も、関係省庁と協力しながら、農商工連携や輸出促進を通じた農業の成長産業化を推進していきたい。

○ これを受けて、根本復興大臣から以下のとおり発言があった。

新たな施策を東日本大震災からの復興に是非つなげたい。被災地においては新しい東北の実現に向けて、価値共創ビジネスの推進、地域野菜のブランド化など、被災地で芽生えている高い発進力を持った地域資源の活用、先導的な取組の育成を推進している。また、復興を契機として被災地においてEUへの水産物輸出が可能となる高度衛生管理に対応した荷さばき所などの整備を実施している。さらに、イチゴ栽培における病虫害防除のための紫外光蛍光灯照射などの先端的農業技術の導入も実施している。今後、先進国の技術を導入した植物工場の普及も検討している。新しい取組を東北で展開してまいりたい。

○ 高市自由民主党政務調査会長から以下のとおり発言があった。

自民党の選挙公約で書かせていただいた事柄について、各府省積極的に推進していただき感謝している。

農商工連携、地産地消、輸出促進等で農家所得の増大を目指していくが、その中でも学校給食の地産地消は食材ベースで8割と目標を公約に明記しているので特にお願いしたい。薬用作物の需要拡大も公約に書かせていただいたが、熱心に取り組んでいただいている。国民的な食育運動の展開が大変重要な核に

なる。また、販路の確保とリーダー・プランナーの育成も大変大きな課題。

輸出振興については、公約の中で明確に現在の4500億円から2020年までに1兆円規模にと明記している。しっかりと国別品目別に戦略を描いていただいていることも十分理解したが、やはり、周年供給体制の確立、震災の風評被害対策と検疫措置対策はしっかりと対応していただきたい。

最後に、日本の花とか盆栽とかに対し、世界的な評価が非常に高い。花の輸出対策を含めた花き振興法案を議員立法するよう、現在党の農林部会で検討作業をしている。例えば、モンゴルでは室内でグリーンやお花を楽しむ習慣がないので、是非とも、これらを楽しむ文化を発信するとともに、これにお力添えをお願いしたい。

○ 森内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）から以下のとおり発言があった。

林大臣から依頼のあった食育推進基本計画の改訂については、学校給食における国産農林水産物の利用拡大、これは子供たちの食育にとっても地域の活性化にとっても有効なので、新たに野心的な目標値を追加するように取り組んでまいりたい。首長等から寄せられている悩みとして、地産地消のために頑張りたいのだけれどもコストが高いという声があるので、さらなる工夫が必要。

○ 甘利経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）から以下のとおり発言があった。

自由化して海外の物が入ってきても最終的に選択するのは消費者。消費者が日本の良い農産物を選択すれば、海外の物が入ってきても日本の物が消費される。日本の良い物が選択されるためには、子供たちが日本の良さを知ることが大切。

私は何十年も前から言っているのだが、給食で出される物は本当に日本の良い物が出されているのだろうか。屑みかんが給食に出され、家庭ではお母さんが一番良いオレンジを子供に買ってきて与える。朝は良いパンが子供に食われて、昼はそれほど良くない米が給食に出される。これで日本の物が選択されるとは思えない。だから、子供たちには日本の良い物を選択する感覚を身につけてほしい。

ずいぶん前から文科省には、子供の給食に良い物を出した方が良く、日本の物が良いんだと選択する大人に育ててほしいと、ずっと言っているが、なかなか実現しない。残り物を給食に出していたら、良い輸入品にとって替わられてしまうので、ここをよく考えていただきたい。

○ 下村文部科学大臣から以下のとおり発言があった。



(未定稿)

甘利大臣の仰るとおり。地産地消も含めて、是非、国産品の、なおかつ良い物を学校給食で提供するよう努力したい。

9月からの韓国の輸入禁止だけでなく、各国で放射性物質の検査証明書の取得とか、輸入停止の解除に向けた問題とか、想像以上に各国が厳しい規制をしていると感じている。これらによる風評被害とか、手続の煩雑さによる輸出へのマイナス影響があるのではないか。

○ ミツ矢外務副大臣から以下のとおり発言があった。

農産物の輸出促進に関して外務省の取組を二点、御紹介させていただきたい。

在外公館を活用した日本産品のPRということである。在外公館等を通じて積極的に、農林水産省とも連携をとらせていただきながら、支援に取り組んでいる。4月の安倍総理のロシア訪問の際には、ロシア側から約500名を在ロシア日本大使館に招待し、農林水産省と共催で日本食プロモーション・レセプションを実施して、好評を博した。

また、大使公邸等で、地方自治体職員参加のもと地域の特産物を紹介するなど、地方自治体とも連携し、在外公館を活用した地域の魅力発信にも取り組んでいる。

さらにその他にも、在外公館で開催されるレセプション・会食等、様々なイベントの機会を捉え、積極的に日本食材や日本産酒類を供することによって、日本産品を含めた日本食・食文化の普及・促進に努めているところ。これが第一点。

第二点が、さきほど下村大臣から発言があったことと関係するが、輸入規制解除に向けた取組である。関係省庁等で緊密に連携し、各国の輸入規制措置について情報収集を行うとともに、出荷制限等の我が国の措置に関する正確な情報を各国政府等に迅速に伝達して、科学的根拠に基づいて輸入規制措置の緩和及び撤廃を行うよう粘り強く働きかけを行っている。

こうした取組の結果、12か国が規制を解除しており、EU等が規制を緩和した。御指摘のあった国で、一番厳しい輸入禁止とか輸入停止措置とかをとっている国がまだ数か国ある。中国、香港、台湾、韓国、こういった国が輸入禁止又は停止措置をとっている。他の証明書等を添付しろとか、そういう国もあるが、一番厳しい措置をとっているような国は、今申し上げたような国である。

これは、科学的知見に基づいて対応してほしいということで、WTO等の場を通じて働きかけを行っている。

いずれにしても、外務省としては、今後とも関係省庁・機関と協力し、引き続き、日本産品の輸出促進に資する取組を行ってまいりたい。また、日本産品及び日本食文化の魅力発信の場として、在外公館を積極的に御活用いただければと考えている。

(未定稿)

- 最後に、菅内閣官房長官から、是非、各府省の連携をしっかりとってほしいとの発言があった。

以上

文責：内閣官房副長官補付